

# なくせじん肺北海道キャラバン アスベスト対策などで道庁要請

2024年(第35回)「なくせじん肺北海道キャラバン」がスタートしました。10月3日の出発集会では、「なくせじん肺・アスベスト被害北海道会議」代表の田中貴文弁護士が第1回キャラバン行動以来の運動の歴史と勝ちとってきた成果を述べ、さらにとりくみを前進させようとあいさつしました。北海道じん肺訴訟(石炭)・北海道建設アスベスト訴訟・トンネルじん肺根絶北海道訴訟について訴訟の現状について報告があり、北海道会議の総会でそれぞれの訴訟のとりのくみと今年のキャラバン行動について方針を確認しました。

午後からはキャラバンの最初の行動として道庁に要請しました。道庁からは経済部・建設部・環境生活部の担当課長補佐などが対応し、トンネルじん肺防止対策、アスベスト台帳、アスベスト除去などへの補助制度、アスベストアナライザーの配置、アスベスト粉じんのばく露防止対策、建設アスベスト補償基金、建設アスベスト給付金の対象範囲の拡大などについて回答を受けました。

アスベストアナライザーについては「精度が測定基準を満たしていない」などと相変わらず否定的な姿勢で、今年8月に環境省から貸し出しを受けたアナライザーもわずか2週間程度で実際には1度も使わずに返したと回答しました。参加者は「厚労省は全国的に配備をすすめている。他県や自治体でも導入している」ことをふまえ、「国の動向を注視すると言うなら、大規模災害時などのために道庁でも導入すべきだ」と強く求めました。ハザードマップの公表については「災害時にボランティアなどへ周知されるよう市町村へ助言をおこないたい」との回答にとどまり、「災害時に住民やボランティアなどをアスベストに暴露させないための対策が必要だ」と質しました。

「トンネルじん肺救済法」や「建設アスベスト補償基金の創設」「建設アスベスト給付金の対象範囲の拡大」などについては「国会に請願が出されているのでその動向を注視する」という回答で、参加者は「鈴木知事がじん肺・アスベスト被害についてきちんと知り対策を強め、国に意見を上げてほしい」と要請しました。

## JR北海道の経営協議会で意見述べる

JR北海道の経営協議会が10月3日に開催され、北海道鉄道本部の竹田委員長と最上書記長が参加しました。上期の状況と下期の計画について会社から報告と説明を受けたあと質疑が交わされました。第1四半期の検証結果として、今年度は各業態でインバウンド需要の取り込みが図られ開発・関連事業収入では販促・集客企画の効果が好調でした。国内外からの観光需要が回復して新千歳空港利用者の快速エアポート乗車が増加し、北海道ボールパークへの来場者が列車を利用したことで鉄道運輸収入も伸びています。進捗を管理するKPI目標については13項目中12項目で達成されていました。

意見交換で建交労から多くの項目について意見を述べました。「北海道ボールパークの開業に合わせた新駅の建設を進められなかったのか」「大人の休日倶楽部パスの利用が伸びていることを受けてJR北海道独自商品の開発」「快速エアポートの全時間帯での毎時6本化による通勤通学時間帯での混雑緩和」を求め、運賃改定において通学定期の割引率の引き下げは学ぶ権利を奪うことにつながる点を指摘して「会社として実際にJRを利用している皆さんの声を大切にすることと、声を集める手段」について考えを示しました。最後に、黄色8線区の損益改善について、新型車両の導入によって高額な減価償却費が発生して利用促進に取り組む日々の努力が一瞬に消えてしまうことを指摘し、この問題で特段の配慮を会社に求めて経営協議会を終えました。